

公立沖縄北部医療センター
第1回財団法人部会について

令和5年7月27日協議会
沖縄県保健医療部
北部医療センター・医師確保推進室

令和5年度第1回財団法人部会の検討状況について（報告）

公立沖縄北部医療センターの運営主体となる北部医療財団の設立に向けて、幹事会に財団法人部会を設置し、令和5年5月18日に第1回部会を開催した。

<第1回財団法人部会の概要>

議事1 議事要旨の公表について

- 財団法人部会の会議は非公開とし、議事要旨は、自由闊達な議論を妨げない範囲内において公表することで了承。（議事要旨は県HPで公表済み）

議事2 病院の運営主体となる財団法人設立（令和7年度予定）までのスケジュール

- 令和5年度は、出捐金、管理運営費、評議員会・理事会等の構成、給与規程について検討予定。
- 令和6年度は、定款、給与以外の関係規程、評議員会等の人選、運営職員の確保策を検討予定。
- 令和7年度は、定款の認証、出捐金の出資、設立登記を行い、財団法人の設立を予定。

議事3 令和5年度のスケジュールと検討の進め方

- 5月、8月、1月の計3回の開催を予定しており、必要に応じ回数が増加も検討。
- 各団体の出捐額、評議員・理事・幹事の構成については、部会での検討に加え、構成団体に文書照会を行い組織として了承を得た上で令和5年度中に決定できるよう検討を行う。
- 財団法人事務局や病院運営のための管理運営費については、基本的な考え方を整理しながら検討を進める。
- 財団法人の給与規程については、人材確保に関わる重要な事項であることから、引き続き調整・検討を行う必要がある場合は、令和5年度で決定・確定とはせず、柔軟な対応を行う。
- 北部地区医師会病院の資産・負債の引継ぎに関する調整も併せて実施していくことを確認。